

『令和元年9月24日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和元年9月定例会】

委員長 奥 富 精 一

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第1款「議会費」を議題といたしましたところ、報酬引き上げによる影響総額について、前回改定時と現在の議員1人あたりの人口について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、議長、副議長を含む総勢42人分の議員報酬の引き上げに伴う補正額は、半年で約735万円、年間にすると約1,470万円の増額となり、税の負担軽減や安心して暮らせる社会保障制度を実施する市民の声が日増しに高まっているなか、市民の生活実態や市民感情とは相いれないことから反対するとの意見。

また、議員報酬は、平成7年12月1日に改定され、以後24年間改定がなく、現在に至っているところである。この間、鳩ヶ谷市との合併や中核市への移行に伴う行政裁量の拡大、議員1人あたりの人口も増加し、議員の職責の拡大は明らかである。これらのことを踏まえ、川口市特別職報酬等審議会において、慎重に審議された結果、議員報酬の改定が答申されたことは、十分に尊重されるべきであることから賛成するとの意見。

さらに、議員報酬は、鳩ヶ谷市との合併、及び中核市の移行などから、行政裁量の拡大や市民生活における要望の多様化等により、議員1人がかかえる仕事量は前回の議員報酬改定時と比較して遥かに増大している。類似団体との比較においても、議員1人あたりの市民人数が多いこと、及び報酬水準が一定程度低いことなどから、この度の増額補正は妥当と判断し賛成するとの意見。

またさらに、24年ぶりの改定ということであり、この間の物価の上昇や、議員定数削減の対策を講じることなどから鑑みると、本市の議員報酬は高くないと思われ賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、歳出の部、第1款は起立者多数で可決と決しました。

次に、歳出の部、第2款「総務費」及び歳入の部、第10款「地方特例交付金」並びに第11款「地方交付税」及び第19款「繰入金」並びに第21款「諸収入」及び第22款「市債」第1項「市債」第7目並びに第4条第4表「地方債補正」のうち、当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、民生費雑入にかかわり、児童賄材料費雑入の対象となる児童数について問われ、これに対して、対象児童数は公立保育所の児童1,848人のうち、減免の対象となる年収360万円未満相当の世帯、及び第3子以降の児童を除いた1,431人が対象となるとのことでありました。

このほか、地方交付税にかかわり、普通交付税が増額となった理由について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、民生費雑入の児童賄材料費雑入については、保護者から徴収している主食代1,000円に加え、10月からの保育料無償化に伴い、新たに副食費を徴収することは、今まで保育の一環として実施されていたことから保育のあり方が大きく問われ、新たな保護者負担は

本市が進める子育て支援にも逆行するもので、本来、給食費も無償化とし子育て支援をすべきであり反対するとの意見。

また、保育料無償化については、保育所児童保護者負担金を国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1で負担し、公立保育所保育料を全額市で負担するもので子育て支援に逆行するものではない。児童賄材料費雑入の増額補正においては、食べるものは受益者負担であるべきであり賛成するとの意見。

さらに、国の少子化対策により、保育料の無償化に伴うためのものであり、今後は給食費のみの負担となり、多くの子育て世帯において負担軽減となることから賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、歳出の部、第2款及び歳入の部、第10款並びに第11款及び第19款並びに第21款及び第22款第1項第7目並びに第4条第4表は起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第192号「専決処分の承認について（令和元年度川口市一般会計補正予算）」のうち、当委員会の所管事項についてを議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、本案は起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第167号「川口市印鑑条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、条例改正によるメリットについて等、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第164号「川口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、近年、中核市に移行した市の改定状況について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、議員報酬の引き上げについては、川口市特別職報酬等審議会において「市民感覚としては中核市として市全体のいろいろな課題に取り組むために財源を使ってほしい」など報酬引き上げに対し異論の声もあり、市民感覚からかけ離れたものとし、市民に受け入れられるものではないことから反対するとの意見。

また、川口市特別職報酬等審議会において慎重なる審議の結果、答申されたものであり、十分に尊重されるべきものであること。その審議内容においても、鳩ヶ谷市との合併や、中核市移行に伴う行政裁量の拡大による議員の職責の拡大、また、類似団体との比較において、報酬水準が一定程度低いこと、さらに、議員1人あたりの住民数が多いことなどから妥当であると判断し、本議案に賛成するとの意見。

さらに、川口市特別職報酬等審議会における答申を受けての本議案に賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、本案は起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第165号「川口市市長等常勤の特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、条例改正に伴う財政的影響額について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、減額措置の廃止による影響額は、半年で約340万円、1年で約680万円の増額である。川口市特別職報酬等審議会では、「働く者の立場から減額していたものを元に戻すということはわかるが急に6%という数字は大きい」「納税は成果ではない。功績と考えることには疑問」などの意見もあり、今回の減額措置を元に戻すことについて異論が残されたままであり、市民の理解が得られるものではないと判断し反対するとの意見。

また、本議案は、川口市特別職報酬等審議会において慎重なる審査の結果、答申されたものであり、十分に尊重されるべきものである。さらに、その内容においても、減額措置を実施することとなった当時と比較して、市内の経済・雇用情勢及び市の財政状況等の社会情勢が大きく変化していること、近年の政府主導による民間賃金の引き上げを図る動きを反映して、本市一般職員の給与も上昇傾向となっていることなど、妥当であると判断し、本議案に賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、本案は起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第166号「川口市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」及び議案第168号「川口市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例」並びに議案第169号「川口市会計年度任用職員の給与等に関する条例」の以上3議案を一括議題といたしましたところ、議案第168号及び議案第169号にかかわり、一般職の会計年度任用職員制度の創設に伴い、移行する人数の見込みについて問われ、これに対して、フルタイム会計年度任用職員は約200人、パートタイム会計年度任用職員は約1,000人の計1,200人が移行する見込みであるとのことであります。

このほか、会計年度任用職員への研修について等、質疑応答の後、討論へと移行し、議案第168号及び議案第169号において、地方公務員法では、自治体の業務は原則常勤職員によってのみ担われる仕組みであったものが、この間、非正規職員が増加し、労働者全体の4割を超え、この大半が会計年度任用職員となるため住民が不利益を被ることがないように手立てを講じるべきであるが、何よりも大事なことは自治体労働者においては正規職員を雇用し配置すべきことを要望し賛成するとの意見が述べられたる後、一括採決の結果、議案第166号及び議案第168号並びに議案第169号の以上3議案は、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第163号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関す

る条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第186号「工事請負契約の締結について（前川住宅及び前川図書館第2期改築工事）」ないし議案第191号「工事請負契約の締結について（芝スポーツセンター耐震補強等工事）」までの以上6議案を一括議題といたしましたところ、議案第187号にかかわり、3者が失格となった理由について問われ、これに対して、契約内容に適合した履行が可能でないと認める入札価格については、失格基準を設けており、その基準を下回った3者を失格としたとのことでありました。

このほか、議案第186号にかかわり、前川住宅及び前川図書館第2期改築工事の入札参加資格について等、質疑応答の後、討論へと移行し、議案第187号において、低入札調査を経て落札したことから、建築資材等や下請け業者も含め労働環境等についても適切に実施されているか今後も注視すること、また失格者が3者出たことから、ダンピング防止の観点でこれを機に実態調査を行うよう要望し賛成するとの意見が述べられたる後、一括採決の結果、議案第186号ないし議案第191号までの以上6議案は、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第193号「専決処分の承認について（令和元年度川口市一般会計補正予算）」を議題といたしましたところ、仮に参議院補欠選挙が他の選挙と同日に執行された場合の費用について、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で承認することに決しました。

以上で報告を終わります。